

- 独立行政法人評価制度委員会は、**社会課題の解決に向けた独立行政法人の取組を後押しする観点から、令和3年度見直し対象法人（※）の次期目標の策定に当たって留意すべき点**を取りまとめた。

※令和3年度末に中（長）期目標期間が終了する独法（12法人）。

令和3年度見直し対象法人を取り巻く環境の認識

- 社会全体で人的資源が不足し、独法でも専門人材等が不足
- コロナ感染拡大等により、取り組むべき社会課題が一層複雑化

次期目標策定に当たっての留意事項

各法人に共通する留意事項（計12項目）

独法が社会課題の解決に向けて能力を最大限発揮するため、以下の取組が必要

①デジタル対応 ②人材確保・育成 ③関係機関との連携 ④資源配分の重点化

→取組を進めるための指摘事項の例

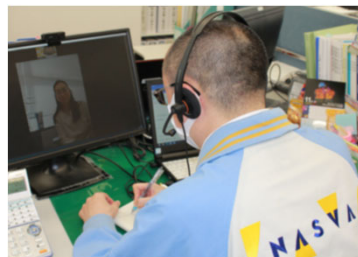
- デジタル技術を積極活用した新たな価値実現（DX）の推進**
- 法人の知財等を国際市場の獲得等につなげる連携の推進**

法人別の留意事項（計37項目）

（例）※画像は関連する取組のイメージ ※その他の留意事項例については別紙参照

○自動車事故対策機構（NASVA）

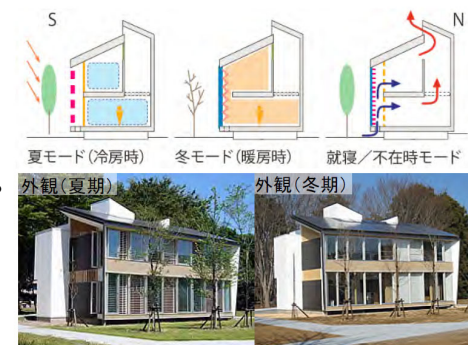
自動車事故による
重度後遺障害者への
訪問支援について、
リモートでの実施等、
ニーズに沿った
様々な形で実施すること。



リモートによる訪問支援の実施

○建築研究所

民間企業等と連携しつつ
研究開発成果の
社会実装に取り組むこと。
その際、国際標準化の
観点到留意すること。



省エネルギー建築設計分野では
国際標準化が進展している

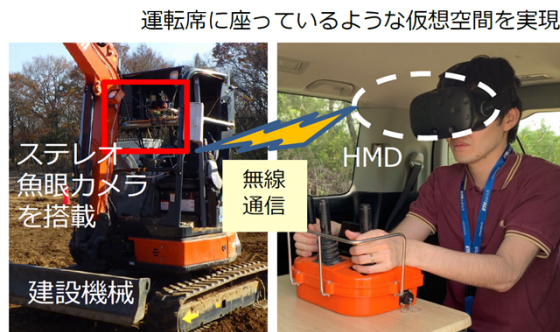
法人別の留意事項の例

※画像は関連する取組のイメージ

別紙

○土木研究所

デジタル技術を活用して
社会資本整備・管理を
行うための研究開発を
推進すること。



VRを活用した無人化施工

○水資源機構

河川流域全体の
あらゆる関係者が協働し、
流域全体で水害を軽減させる
「流域治水」の推進に向け、
関係者への情報発信に
努めること。



流域治水の推進には
多くの関係者との連携が必要となる

○科学技術振興機構 (JST)

研究者のダイバーシティ
推進のため、
法人が実施する事業における
女性・若手研究者等の
応募者数増加のための取組や、
審査員の多様性を考慮した
審査体制の構築を進めること。



「輝く女性研究者賞（ジュン アンダ賞）」
トークセッションの様子

○国際協力機構 (JICA)

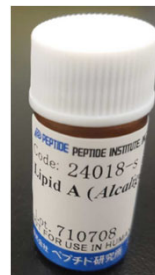
インフラ輸出の
パッケージの中で
プラットフォーム構築
支援を行うなど、
関係機関と連携して
開発課題に取り組むこと。



円借款事業による駅の建設とともに
スマートシティ構想の策定・推進に協力

○医薬基盤・健康・栄養研究所

ワクチン開発や創薬研究へのAI活用等、法人に
期待される役割が拡大する中、目標において、
法人の役割と取り組むべき方向性を明示すること。



ワクチン・製薬メーカーと共同で開発中の
アジュバント（ワクチンにおける免疫増強剤）

